


第5章

計画の推進に向けて



- 1 地域福祉の推進体制
- 2 計画の進行管理・評価

第5章 計画の推進に向けて

1 地域福祉の推進体制

地域福祉を推進していくためには、地域福祉に携わるあらゆる主体が連携・協働し、一体となった推進体制が不可欠です。地域に根差した福祉の実現には、単独の機関や団体だけではなく、多様な主体が連携していくことが求められます。そのため、地域福祉を効果的に進めるための推進体制を整備し、地域の課題を共有しながら解決に向けた取り組みを強化していくことが重要です。

そのためには、福祉に関わる情報の共有とネットワークの強化が重要なポイントです。さまざまな主体が円滑に連携できるよう、情報提供の仕組みを整え、各々の活動を相互に理解し合うことで、支援の質を向上させます。このような連携により、迅速かつ適切な支援が可能となり、より効果的な地域福祉の実現が期待されます。

さらに、住民参加型の推進体制の強化が不可欠です。市民のニーズや意見を取り入れるため、定期的に意見交換の場を設け、市民が主体的に福祉活動に参加できる機会を創出します。また、ボランティア活動や地域リーダーの育成を支援し、地域福祉の担い手を増やしていくことで、地域全体の福祉活動を活性化させていきます。

2 計画の進行管理・評価

本計画を実効性のあるものとしていくため、施策の進捗状況について点検・評価することが重要です。本計画で設定(Plan)した「取り組みの方向性」や「主な取り組み」を実施(Do)していく過程において、定期的の実施状況を把握・点検(Check)し、課題や成果を明確化したうえで、必要に応じて改善策を講じ(Action)、より効果的な取り組みとなるよう見直しを行います。

計画の進行管理にあたっては、庁内関係部署の連携はもとより、関係団体や市民の意見も取り入れながら、協働による計画の推進を図ります。こうした取り組みを通じて、地域の実情に即して計画の実効性を高めるとともに、評価結果は地域福祉推進審議会に報告し、次期計画の策定や施策の立案に反映させ、持続可能な地域福祉の推進につなげていきます。

【本計画におけるPDCAサイクルのイメージ】

